



監事監査報告書

平成 26 年 5 月 29 日

学校法人赤門宏志学院
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人赤門宏志学院

監 事 佐 藤 勇 雄 

監 事 伊 藤 紀 義 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人赤門宏志学院寄付行為第 15 条の規定に基づき学校法人赤門宏志学院の平成 25 年度(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日)における、財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行った。

なお、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事からの業務を聴取し、計算書類について検討するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認める。